

平成20年第3回尾鷲市議会定例会会議録

平成20年9月10日(水曜日)

議事日程(第3号)

平成20年9月10日(水)午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員(14名)

1番 神保美也議員	2番 内山鉄芳議員
3番 三鬼孝之議員	4番 田中勲議員
5番 真井紀夫議員	7番 三鬼和昭議員
8番 高村泰徳議員	9番 與谷公孝議員
10番 端無徹也議員	11番 濱中佳芳子議員
12番 北村道生議員	13番 村田幸隆議員
15番 中垣克朗議員	16番 南靖久議員

欠席議員(1名)

14番 濱口文生議員

説明のため出席した者

市長	奥田尚佳君
会計管理者兼出納室長	湯浅英男君
市長公室長	栗藤和治君
総務課長兼防災危機管理室長	川口明則君
税務課長	世古正太郎君
福祉保健課長	宮本忠明君
環境課長	楠文治君
環境課廃棄物・資源リサイクル担当調整監	佐々木進君
市民サービス課長	山下恭徳君

建設課長	北村都志雄君
新産業創造課長	奥村英仁君
水産農林課長	岩出育雄君
水道部長	川端直之君
尾鷲総合病院事務長	大倉良繁君
尾鷲総合病院総務課長	大川一文君
尾鷲総合病院医事課長	世古譲治君
教育委員長	北澤雅臣君
教育長	田中稔昭君
教育委員会教育総務課長	吉澤壽朗君
教育委員会生涯学習課長	三木正尚君
教育委員会学校教育担当調整監	玉津勲哉君
監査委員	濱田俊次君
監査委員事務局長	濱野薫久君

議会事務局職員出席者

事務局長	山本和夫
議事・調査係長	内山雅善
議事・調査係主査	竹平專作

〔開議 午前10時00分〕

議長（與谷公孝議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。

よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、14番、濱口文生議員は病気のため欠席であります。また、5番、真井紀夫議員は所用のため、なお、5番、真井紀夫議員は、後刻出席される旨の通告がございました。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において13番、村田幸隆議員、15番、中垣克朗議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、10番、端無徹也議員。

〔10番（端無徹也議員）登壇〕

10番（端無徹也議員） 通告に従いまして一般質問を行います。

私の一般質問は、「財政難であっても取り組める防災・減災の活動」ですが、その取り組みについて大きく三つのテーマで質問させていただき予定です。

また、今月末で2004年の三重県豪雨災害から4年が経過します。さらに同年の9月5日に発生した紀伊半島南東沖地震からも4年が経過します。このときの状況を少し説明しますと、2004年9月5日23時57分に、紀伊半島の南東沖でマグニチュード7.4の地震が発生し、9月6日0時3分に津波警報が発令され、実際に津波も観測されました。また、この地震の5時間前の19時07分には、マグニチュード6.9の前震が発生しており、19時14分には津波注意報が発令されました。この地震の発震機構は、南北方向に圧力軸を持つ逆断層型で、フィリピン海プレート内部で発生した地震と考えられています。この周辺では、1944年と1946年の12月に、それぞれ東南海地震、南海地震の二つの地震が発生しており、約60年ぶりの津波を伴う大きな地震でした。

我が市においても、当時、避難勧告が出た大きな災害でしたが、あの日を境に、尾鷲市の防災は全国に誇る取り組みとして注目を浴びているのは周知の事実です。

しかし、自治体の防災力を示すであろう本庁や尾鷲消防署、尾鷲総合病院、避難所にもなる小中の学校や公共施設など、財政難で思うように進めない耐震化問題もあります。これは尾鷲市だけが抱える課題ではなく、全国的な問題ではありますが、財政難であっても取り組むことができ、市民生活にも直結する防災や減災の活動もあるように感じています。

そこで、今から読み上げる3点について、奥田市長の考えを具体的に実行できる施策としてあればお聞かせ願いたいと思います。

- 1、災害による被災を事前に知っておくことはできますか。
- 2、災害情報のメール配信をもっと活用できませんか。
- 3、災害発生後の連携を防災訓練に取り入れることはできませんか。

以上、3点についてお答えいただきたいと考えております。よろしく願います。

議長（與谷公孝議員） 市長。

〔市長（奥田尚佳君）登壇〕

市長（奥田尚佳君） 端無議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、災害による被災を事前に知っておくことはできますかというご質問でございますけども、東海地震、東南海地震、南海地震ということが今言われております。そういう中で、どういうふうにかかるのか、規模がどのくらいになるのか、そういうことによって被災状況というのは随分変わってくるというように思います。そういう意味で、どのくらい被災があるのかということ事前に知っておくことは非常に難しいことだというように思いますけども、ただ、過去、どういう規模で起こったかとか、そういうことを学ぶことは、私は十分必要じゃないかと。それが今後の大きな災害に対する備えになるんじゃないかという意味で、今、天満とか、それから賀田にもありますけど、いろんな地域に昭和19年のときはここまで来たよというような印がありますよね。ああいうのを皆さんがきちっと認識していただいて、津波の怖さというものを知ることが私は必要じゃないかと。そういう意味で、自主防災活動なんかにもどんどん市民の皆さんには取り組んでいただきたいというふうに思いますし、家族だったら家族で防災会議を開いていただくとか、そういうことも必要じゃないかなというふうに思います。

そういう意味で、市としましても、防災講話とか防災訓練を行ってありまして、それで地震、それから津波、土砂災害の基礎知識、それから想定される地震・津波・土砂災害危険地域、そういうものについて十分学習していただいて、防災知

識の醸成に努めているという状況であります。ちなみに平成19年度には、自主防災会等を対象とした講話や訓練を68回、延べ2,331人の方々に参加していただいてやっております。引き続き平成20年度におきましても、防災講話、防災訓練を逐一行っているという状況でございます。

それから、二つ目の災害情報のメール配信をもっと活用できないかというご質問でありますけども、平成19年度事業におきまして、土砂災害情報相互通報システムを更新しまして、その中で防災・災害情報をメール配信することができるように整備しておりまして、本年5月から運用を開始していると。現在560件余りの利用者の登録をいただいているという状況であります。これによって気象情報、注意報等を自動配信できるほか、道路通行どめ等の防災情報を配信している次第でございます。ただ、今の状況がベストかと言われれば、そうじゃないと思いますので、今後も市民の皆様の見解等を聞きながら、より充実したメール配信を行っていきたいというふうに考えております。

それから、災害発生後の連携を防災訓練に取り入れることはできませんかというご質問だと思いますけども、尾鷲市の地域防災計画におきまして、災害時におきましては、県、市、防災関係機関、市民、近隣市町村等が連携して防災活動を行えるように平常時から防災訓練を実施しておりますけども、毎年、防災週間の日曜日に、地域住民及び防災関係機関の協力によりまして、尾鷲市総合防災訓練を実施しております。今年度も8月31日に26機関1,640名の参加によりまして実施した次第でございます。また、11月には、自衛隊、海上保安庁等と連携して広域合同防災訓練を実施するほか、自主防災組織等が主体となって実施する防災訓練につきましても積極的に協力・支援しておりまして、連携を密にしているという状況であります。

それで、端無議員の方で、今の質問の中で、財政難でも取り組める防災・減災ということを言われましたので、一言申し上げますが、やはり今、尾鷲市の財政は非常に厳しい、そういう状況の中で、昨年3月策定されました総合計画を見ましても、その中で市民のアンケートの中で、今の生活の中で何が不安かという質問に対して、一番が老後の不安というのがあって、2番目にはやっぱり地震・津波に対する不安というのが40%以上ありまして、非常に高いと。そういう意味では、この防災ということに関しては非常に力を入れていかないといけないなというふうに思っている次第なんですけども、ただ、財政難ということがありますので、その中でできることというのが大きく二つあるかなと私は思います。

一つは、今もどんどん実施しておりますけど、国や県の補助金等を最大限利用しているという状況でありまして、これは、今、ほかの三重県下の市町と比べても、かなり補助をいただいているんじゃないかなと思うんですけど、この辺のところにつきましては、後ほど防災危機管理室長の方から説明させたいと思いますけども、やはり財政難ですから、国や県の予算をいただくということは、どんどんこれからもやっていかないといけないなと思っております。

もう一つは、こういう財政状況ですので、住民サービスの充実ということも考えないといけませんけども、ただ、今の財政というものを市民の方にもご理解いただいて、最低限住民の方々でできることはやっていただきたいなというふうに思っております。例えば、先ほど家族会議というお話もさせていただきましたけども、常に防災グッズをリュックに入れて災害に備えていただくとか、それでも減災にかなりつながると思いますし、もしものときにも役に立つと。それから、夜中に大災害が起こって電気がとまる可能性もあると。そういうことでは、防災グッズの中にも入りますけど、懐中電灯とか、それからペンライトですね。私も常にペンライトを持っています。これは非常に安くて明るくて、私も飲みに行くことが結構あるんですけども、防犯にも役に立ちます、これは。非常にこれは安くて手軽で、電気が停電になっても十分明るいですし、そういう意味では、こういうのをどんどん皆さん持っていただきたいなと。それから、よく言われる土砂災害なんかがあって生き埋めになったときに笛とかがあったらいいんじゃないかという話も結構あります。ですから、笛とか、そういうのもどんどん皆さん、常に持っていただきたいなというふうに思いますし、それから、今、賀田の方から、三木浦からもありましたかね。ソーラーの街灯をつけてくれないかという要望がかなり出ておりまして、それを今やろうかなということで検討している次第なんですけども、ですから、ソーラーの街灯ですね。ああいうのもそんなに高いもんじゃありませんので、そういうお金のかからないものをつけると、で、もしものときに備える。例えば、防災倉庫なんか、真っ暗だったらなかなかいろいろと作業をする上でも支障を来すと。そういう意味では、避難路とか防災倉庫のところにソーラーの街灯を置くとか、そういうお金のかからないことをどんどんやっていかないといけないなというふうに考えている次第でございます。

以上でございます。

議長（與谷公孝議員） 防災危機管理室長。

総務課長兼防災危機管理室長（川口明則君） 防災の方法におきましては、財政難で

ありまして、県、国の方からの何とか補助金をいただいてやれないかということで、いろいろ模索してずっとやっております。昨年度におきましては、これは石油備蓄交付金は除きますけれども、土砂災害情報相互システム整備事業は1,700万円ですけど、これは全額県補助でございます。その他の緊急津波対策促進事業とか、それから災害時要援護者、これは2分の1でありますけれども、昨年度におきましては、総額3,754万9,000円程度の事業でありますけれども、うち2,300万円を補助で賄っております。それで、今年度、平成20年度におきましては、今の段階で5,500万円程度の事業を行うんですけれども、そのうちの、もう5,000万円、4,999万円が県等の補助でやっております。今年度、一番大きいのが、補正で今回あるんですけれども、今ついておるのが4,008万円、これは全額県補助で、防災行政無線アンサーバック整備事業を行う予定であります。

それから、あとはソフト面ですけども、訓練関係ですけども、これはもうすべて無料でありますけれども、各関連・関係機関との合同で、自衛隊・海保との訓練を年に2回程度は行っております。今年度におきまして、6月の土砂災害訓練、三木浦の方で行わせていただきました。それから、11月29日には、自衛隊と、それから海保との、それから各関係機関を巻き込んだ合同訓練を行おうと思っております。

以上であります。

議長（與谷公孝議員） 10番、端無議員。

10番（端無徹也議員） ありがとうございます。

じゃ、細かく3点について、さらに私の方から質問させていただきます。

まず、最初の災害による被災を事前に知っておくことはできないかということなんですけども、例えば以前にも、前市長のときですが、私の一般質問で、水害マップの制作というのを質問・提言させていただきました。そのときの提案の趣旨としましては、04年9月の三重県豪雨災害で尾鷲市も甚大な被害を受けております。また、それ以前も、あのときよりは被害は小さかったですけども、市内のそこかしこで冠水とか、また冠水に近いような状態、そういう被害としても出ていたはずなんです。そのときの被災状態を事前に地図に落とし込んで市民に配布することができれば、事前の防災意識にもつながるだろうし、被害を最小に食い止めることもできるんじゃないかという提案で、水害マップというのを提案しました。そのときの執行部は、答弁を含めて前向きな発言だったんですけども、現実

には今も手元にない状態が続いています。まず、その点について、新しく市長がかわられましたので、市長、もしくは担当課、どのように考えておりますか。お答えください。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 水害マップというお話ですけども、先日、警報も出た大雨がありました。そのときの時間雨量が最大123ミリということでした、災害対策本部も立ち上がりまして、私も災害対策本部にありまして、逐一いろんな連絡がどんどん入ってくるという状況を見てありまして、ただ、123ミリ降った割には、幸いなことに被害は本当に少なくてよかったなというふうに思っている次第なんですけども、災害対策本部において思いましたのは、どこどこへ土のうを積み手配しましたとか、常に消防と連絡をとりながらやっているわけなんですけども、大体過去において土のうを積みに行ったとか、そういうところばかりなんです。そういう意味で、防災の方もそうですけど、消防署の方もそう、それから消防団の方も、狭いまちですから、どこが冠水するとか浸水するとか、そういうところはもう大分わかっているんじゃないかなというふうに思っています。ですから、今回の件でも、もう事前にパトロールをして早目に土のうを積んだとか、そういうこともありましたし、そういう意味で、適宜排水口の改善をどんどんやっていると。まだまだやれていないところも多々ありますけども、そういうことを進めているということもあります。

それから、市内の道路の冠水が予想されるところにつきましては、消防団の皆さんにご協力いただきまして、消防団の方に配置していただいて、迂回路を示すとか、そういう安全確保を十分やっております。そういう意味で、確かに水害マップということは望ましいのかなという気はありますけども、端無議員の言われるとおりだと思いますけど、今のところ水害マップをすぐつくるというようなことは、今の状況では考えていないということです。

議長（與谷公孝議員） 10番、端無議員。

10番（端無徹也議員） そうですね、この間の先月8月29日の金曜日だったんですけど、夕方近くに激しく降った雨のことを指していたと思うんですけども、17時半ごろ、時間雨量が88.5ミリでした。よく言われるゲリラ豪雨に近いという降り方でした。当時、私は熊野市におったんですけども、熊野市は晴れていまして、まさか尾鷲がそんなに雨が降っていると思わなくて、急いで帰ってきて、すごい状態を目の当たりにしたというのが現状です。そのとき、市内の

あちこちでも冠水状態になったりとか、また、冠水のおそれがあるということで、消防署関連だけでなく県庁舎や担当課も警戒に当たって、実際に状況確認などで出動していたのも目にしました。

そのときに気になったのが、今、市長も言われたように、市民からの情報や通報などの対応で、例えば、個人宅に土のうを設置しに行ってくると、もしくは、そのための警戒に出たといったり、さらには、土のうを取りに来たときに、そういう積み込みも、職員、行政として対応していたという点が、後々ちょっと気になっています。これは一見当然の行動のように見えます。連絡があって、うちのところへ土のうを積みに来てくれと言われて、わかりましたといって行政が行くというのは、何か当たり前のように感じるんですけども、実際、個人の財産は自分で守るという自助というのが、大規模災害においても非常に求められる力だと感じています。実際には個人負担で土のうを積んだり、急いで市内のホームセンターに買いに行って、自分で用意してやったという方も聞いております。一番気になるのは、行政がそういう差を生んでいいのかと。ましてや、防災意識を高めたいという思いの中で、連絡来たところには積みに行って、連絡が来なかったところは自分でどうぞという、この差を行政みずからが生むという行動はいかなものかなと私自身考えるんですけども、その点、市長はどうですか。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） そうですね、災害対策ということにつきましては、自助・共助・公助という言葉がよく使われますけども、確かに最初の答弁でも私は申し上げたとおり、住民サービスは市役所としては当然やらないといけないんですけども、今、端無議員が言われたように、最低限のことは自助・共助ということで、住民個人、それから地域の皆さんと一緒にあって対応していただくということはぜひやっていただきたいなと思います。ですから、今回も端無議員が言われたように、自分で土のうを置いたとか、そういう話も聞いております。ですから、その辺は非常にありがたいなと思っております。そういう意味で、どんどんそういう啓蒙活動というのはやっていかないといけないなというふうに思っております。現在も自主防災会等の講話の中でも、必ずそのところは防災の方から、すべてはできませんよと、ぜひ自助・共助ということもご認識いただいて、最低限のことだけはぜひお願いしますということを申し上げている次第なんですけども、そういう意味で、今後もそういう啓蒙活動というのをどんどん続けていきたいなというふうに思っております。

議長（與谷公孝議員） 10番、端無議員。

10番（端無徹也議員） そうだと思っています。防災の基本は、今、言われましたように、自助・公助・共助、この三つで、最近は互助という力も言われて四つの力と言われているんですけども、自分の身は自分で守るという自助が大きく求められている中で、例えば今回のような、それほど大きな被害はなかったけども、実際に住民間の対応に差が出てしまったということは、私が考えるには、果たして自主防災組織にそういう徹底を行政としてできているのかと。そのときの資料として、市長は当面考えはないと言いましたけども、例えば、こういう状況で、この付近は冠水するおそれがあると。それが一番近く、最大2004年のときはこのぐらいまで水が来たでしょうと。だったら、自主防災組織としてどのような対応ができるのかということ具体的なデータをもって示すのには、そういう例えば水害マップのようなデータがあれば、僕は便利がよいんじゃないかなと思っています。

一番自助努力の力というのを住民・市民に促す意味からも、事前に知るということは非常に有益性があるというふうに考えますし、それを行政が提供していくというのが本当の市民サービスじゃないのかなと考えています。個々の対応できない事態、この間はまだ顕著でしたけども、例えば地震とか津波とかもっと大規模な災害になったときに、この自助の力というのが最大限発揮されると考えていますので、そのための自主防災組織という点では大いに活用できるサービスというのを考えていただきたいなと考えています。

同じく事前に被害とか被災を知るということで、最近、9月の広報おわせでも防災行政無線放送の難聴事例を解消する方法の一つとして、戸別受信機の有償配布というのが掲載されていましたが、現在の受注状況を教えていただけませんか。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 有償配布の件ですね。その件につきましては、防災危機管理室長の方から説明させます。

議長（與谷公孝議員） 防災危機管理室長。

総務課長兼防災危機管理室長（川口明則君） 戸別受信機の有償配布ですけども、9月いっぱい応募期間として広報させていただきました。しかし、きょう現在のところ、まだ3件でございます。これにつきましては、今後まだまだPRしていかなければならないかと思っております。

議長（與谷公孝議員） 10番、端無議員。

10番（端無徹也議員） まだ出たばかりですので、3件というのが果たして多いのか少ないのかというのは何とも言えないところですけども、鳴り物入りで始まったサービスで、同じように被災を事前に知るとか、そういう情報が得られるということは、せっかく行政の取り組みとしてやったのであれば、もう少しふえる工夫をしていただいて、少なくとも次回の定例会までには、これが2けたになっているような状態にしていただきたいなと考えています。

時間もありませんので、次の質問に移らせていただきます。

災害情報のメール配信をもっと活用できないかということで、現在、560件の登録があって、今後、充実した配信に努めるという答弁をいただきました。恐らく6月ぐらいの時点で480件ぐらいの登録と聞いていたように思いますので、あまりふえていないなという率直な感想です。尾鷲市が、この年度から始めた土砂災害情報のメール配信というのは、私も一般質問でそういった情報配信をということで提案したときに、知る手段はたくさんあってよいということで、その願いが一部かなって達成しているかなとは感じているんですけども、実際、私もすぐに登録させていただいて、三木里の情報とか通行どめ、あと雨量の情報とかお知らせの情報が配信されるたびに、自分の防災意識というのも高まって、もしものときに備えておるところです。ただ、560件がやっぱり多いか少ないかといえれば少ないなと。こちらの負担がなかったにしろ、お金を使って整備した事業ですので、市の持ち出しは少なかったとはいえ、もう少し登録を促すようなことを考えてほしいなと思います。

そこで、実際、尾鷲市の場合は、気象警戒情報とかお知らせ情報とか観測局の雨量情報ということで、三つの情報が今、手にできると思います。それぞれ自分で設定した中で、例えば雨量の判定が注意・警戒・危険、これを三つ教えてほしいければ三つの情報が配信されるようになっていきますし、危険だけでいい場合は危険だけでというふうに、ユーザー、使用者が設定して配信を受けとることができる。雨量情報にしても、尾鷲地区、北輪内・九鬼・早田地区、南輪内地区、須賀利地区という、大きく四つの地域のさらに細かな地区で、そのときの雨量情報がメール配信されるということで、実際設定している人からの感想も、もっとこうしてほしいというのはたくさんあるんですけど、現状での声は、例えば、今まで夜中に出勤するようなことがあった場合に、事前にそれよりも30分前に出られるようになったとか、そういった声も聞いております。ただ、今言いましたよ

うに、登録数の少なさは、今後どのようなことを講じてふやしていこうと考えているかというのを、市長もしくは担当課、どちらでもよろしいので、教えていただけませんか。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 端無議員の方は少ないと言われましたけど、今年5月からの運用開始ですので、そういう意味では、私はまずまずかなという認識でありまして、ただ、少ないと言われれば少ないかなということも思いますので、そういう意味では、自主防災会等の講話とか今後の防災訓練のときなんかでも、どんどんこういうPRをしていかないといけないなというふうには感じている次第であります。

それから、中学生とか高校生の登録も今のところ少ないというふうに聞いておりますので、特に20代、30代、40代ぐらいの方がメインだと思うんですけども、そういう意味では、中学生や高校生の携帯を持っている子たちにも、どんどんこういう災害情報のメール配信というのを受けてほしいなと思いますし、できたらお年寄りの方にも、携帯を持っている方はぜひ配信を受けてもらうような形で、そういう意味では、自治会とか、それから区長会の方にもPRをもっともっていかないといけないなというふうに思っている次第であります。

議長（與谷公孝議員） 10番、端無議員。

10番（端無徹也議員） 今、中高生もしくは40代という、いわゆる若い世代にもどんどん勧めたいということで、確かにそれは私も期待するところです。尾鷲市の人口は、統計上、大体55歳を境にちょうど半分ずつ人口が分かれているという、そういった形ですので、若者が少ないとはいえ、55歳以下が人口の半分以上を占めているということは、もっとこういうところが災害発生時には大きな原動力となるのは、各災害地を見ても周知の事実ですので、そういったところへの配信を具体的にどのような形で進めていくかというところまで本当は言及してほしいんですけど、この場ですので、また担当課と詰めていただきたいなと考えています。

そこで、さらに活用という点において、例えば、そのほかの自治体を見ますと、同じようにこの土砂災害情報のメール配信というのは、たくさんの自治体でやっているんですけど、例えば東京の世田谷区なんかは、地震、津波、気象警報、雨量、河川の水位、土砂災害警戒情報、災害時または災害の発生のおそれがある場合に、区からの災害の状況、避難所開設情報、避難勧告等の災害時の緊急なお知らせとして同じように配信しています。または週末の天気予報というのを

メール配信の確認を兼ねて毎週金曜日に流していたりということです。さらに、生活安全情報としまして、東京の世田谷では、身近な地域で多発している、または多発するおそれのある犯罪等についての、いわゆる防犯としての情報も流しております。

さらに、自治体ではありませんが、中部地方整備局、これは国交省の関連ですけども、そこからのメール配信は、雨量情報、気温・積雪情報、気象庁が発表する警報情報、地震情報、津波情報、東海地震関連情報、天気予報というふうに、各自治体、もしくはそういった無料でサービスしているところは、もっと充実した内容をメール配信しております。

そこで、尾鷲市でも、例えば避難所の開設とか避難情報、災害時の緊急なお知らせ、例えば尾鷲消防署からの火災とか、搬送を除いた火災以外の消防署からの情報、または消防団の活動。尾鷲市の消防団の活動は登録者数が少ないと聞いておりますので、そういった活動なども、こういったメール配信ができれば、市民生活にとって有益な情報配信になって、市民の関心も得ることができるよう考えています。それが登録がふえるという要因になるのではないかなと私は考えるんですけども、そういったように、さらに情報をふやして活用していく。先ほど市長の方も充実した配信に努めるということをおっしゃっていましたが、そういったところで、もっと具体的に今後検討していくようなことはありませんか。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） そうですね、端無議員が言われるように、やっぱりこういうメール配信を受けるということは、確実に防災意識が高まると思うんですね。そういう意味では、件数をもっともっとふやさないといけないという部分と、防災情報というものをもっと充実させないといけないというふうには強く思っております。そういう意味では、まだ始まったばかりですので、その辺のこの4カ月の状況で、また市民の皆さんの意見も聞きながら、担当課とも十分協議して、最初、私が申し上げたように、今の状況がベストだと私は決して思っておりませんので、端無議員とその辺は同じだと思うんですよ。そういう意味で、今後、この点につきましては前向きに検討していきたいなと思っております。

議長（與谷公孝議員） 10番、端無議員。

10番（端無徹也議員） 今の言葉に期待して、また、私の方でも協力できることがあれば協力させていただきますので、次の質問に移らせていただきます。

3番目として、災害発生後の連携。きょう、実はここが私が一番市長に聞いた

いところなんですけども、防災訓練に取り入れることはできないかということで、先ほど説明もありましたように、31日の尾鷲市総合防災訓練は、天候不良もあって規模が縮小されました。実際は、そのときの天候から見ても縮小するほどの影響はなかったかなというふうには個人としては感じました。実際、その訓練に参加した市民からも、また連絡がうまく伝わらずに、何や、なくなったんちゃうかなということで、やっぱりあったんかなというふうに、そういうふうに参加しそびれた市民からも、防災訓練にしてはちょっと中身なかったなとか、あれが地震を想定した訓練とは思えなんだなというふうに、ちょっと苦い言葉も実際聞いています。

この議会の初日の市政報告の中で、市長は津波情報を活用した迅速な避難訓練を行ったというふうに話されていましたが、実際、自動防潮扉を閉めるとか、まあ費用の面もあるんでしょうけど、そういった実践的な活動を本当に地震イコール津波という想定の中でやれていたのかなというのが率直な私の感想ですけども、先ほどの説明は受けたんですけども、そういったところで本当に満足のいくというか、100%というのではないにしても、せんだっての総合防災訓練は有益やったかなというところについては、市長はどういうお考えというか、どういう感想を持っておりますか。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） この前8月31日に防災訓練をさせていただきました。天候不十分ということで規模を縮小したということにつきましては、私も十分反省しております。災害というのはいつ起きてもおかしくないわけですから、雨が降っているときに地震が起きる可能性も十分ありますので、そういうことを踏まえて、今年の総合防災訓練のことに對して十分反省すべきところは反省して、来年度以降につなげていきたいなというふうに思っております。

今回の防災訓練につきましては、メインと言ったら語弊がありますけども、ゆる体操というのを初めて今回防災訓練の中に取り入れさせていただいたと。その辺のところにはちょっと力を入れようかという話も担当課の方でありまして、そういう意味で、今回、ゆる体操、たくさん市民の方に参加していただきまして、エコノミー症候群対策ということで、非常に役立ったんじゃないかなと思っております。ただ、やはり端無議員が言われたように、これが有益だったかというふうに言われたら、有益だった部分もあれば、さっき申し上げたように、まだまだ充実させないといけないなというふうな、どちらかというとも私も反省点の方が多い防

災訓練だったかなと思っております。

議長（與谷公孝議員） 10番、端無議員。

10番（端無徹也議員） メーンは、ゆる体操ということで、正直ちょっとがっかりしているところなんですけども、またその点については後で質問させていただきます。

この間の尾鷲市総合防災訓練の1週間後に、伊勢の県営アリーナを会場にした三重県総合防災訓練というのに参加してきました。紀北の消防組合さんの方も参加をしていました。そのときの訓練の想定は、尾鷲市で行われたのとほぼ同規模の想定でした。午前9時に紀伊半島沖で震度6強の東南海地震が発生して、各地に大規模な家屋の倒壊、もしくは幹線道路やライフラインの寸断、海岸部では大津波が押し寄せていると。さらに伊勢は二見の夫婦岩が大きく崩れて、そこに来とった観光客を避難誘導させると。そういった想定で避難訓練をしていました。その参加規模は、県と市の違いはありますので、比較はその点ではできかねるところはあるでしょうけども、住民や企業、ボランティア団体など29機関、指定された16の地方公共機関、25の国、地方公共機関を合わせた70の機関が参加していました。また、訓練には車両132台、ジェット機1台、ヘリコプター8機と、県の防災ですので、市にはそこまで求めないにしても、大規模な防災訓練でした。

その中で、私は災害救援を目的としたボランティアセンターの立ち上げというのと、ボランティアの受け入れ、その運営というのに参加してきました。これは、私がNPO法人みえ防災市民会議という災害ボランティアコーディネーターを主とするNPO法人のメンバーでもあるから参加したんですけども、午前中の参加やったんですけども、実践さながらの緊迫した状況は、各機関としての訓練だけではなくて、各機関が連携することに重点が置かれていました。これは、後で県の防災訓練の書類を見ると、目的の中に「防災関係機関の連携を強化しつつ、災害時における各機関の緊密かつ有機的な連携の確認」ということで、それぞれの機関担当としての訓練はもう既にやっとするスキルはあるであろうと。それをいかに連携させて、住民を避難させたりとか、そういった住民のサービスを糧に復興させていくかということに重点の置かれた訓練でした。そういったところを踏まえて、そういったところの比較を、この間の尾鷲の総合防災訓練と比較すると、何度も言うように、金銭的な規模の違いは仕方がないとしても、やっぱり内容が薄い訓練ではなかったかなと振り返りをしているところです。

この尾鷲市のときは、私は尾鷲市社会福祉協議会が主催していた災害ボランティアセンターの立ち上げというのを見学させていただきました。このときも、尾鷲市の場合でも26機関ということで、その1機関が社協だったと思うんですけども、この災害ボランティアセンターの見学をさせていただいたんですけど、非常に連携的にも中身の薄い訓練だったなということで実感しております。この点について、尾鷲市ももちろん連携という言葉が出ていましたので、例えば、尾鷲市と社協との連携ですね。そういったところは事前にきちんととれていたのかということと、例えば、社協しか私は見ていなかったもので、社協の話をする、社協の訓練内容というのを事前に知って、もしくは、その点について、行政として助言とか、そういう指導というのにはできていたのかどうかというのを、よろしければ担当課の方に答えていただきたいと思います。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） すいません、私は、さっきの答弁でもちょっと言葉足らずだったと思うんですけど、今年は8月31日にやりまして、9月1日前後に毎年やっております。そういう中で、担当課と今回いろいろ議論したのは、毎年この時期にやっているものですから、端無議員が言われるように、ちょっとだれているとか、そういうことがあるんじゃないかということの話がありまして、事前に、今回、天候不順ということもありましたけども、毎年やっているような、だらけているような避難訓練は意味がないという話も随分しまして、今回、天候が悪かったということで規模も縮小しましたけども、そういう意味では、非常に反省、今後の避難訓練のあり方というのは十分議論しないといけないなというふうに思っております。

それで、避難訓練に力を全然入れてないというわけじゃなくて、6月には三木浦の方で、これは県の方の主導で、依頼というか県との話の中で防災訓練、大規模なものをやりました。それは、海上保安庁とも連携して、県とも消防、それから消防団も連携して、三木浦の方々にも協力していただいて、かなり大規模な避難訓練をやらせていただきました。先ほども申し上げたように、11月には、また海上保安庁、それから自衛隊も含めての広域合同防災訓練をしようというふうに今、考えている次第でございます。そういう意味で、毎年9月1日前後にやっているこの避難訓練のあり方というものを、もう一度見直さないといけないなと。私も、この8月31日、防災訓練が終わった後、職員の皆様に言わせていただいたんですけども、やはりまた毎年やっている訓練というような形で、ちょっと危

機感がないなというふうな印象を持ちましたので、ですから、災害が起こったときは、防災危機管理室だけが担当じゃないよと。本当に何かあったときは職員の皆さんが防災危機管理室所属の職員なんだよという話もさせていただいております。ですから、今回は本当に反省すべき点が多々あったと思いますので、そういう意味では、その反省点をきちっと認識して、来年度の総合防災訓練に備えたいなと思っております。

今、端無議員が言われたように、社協との連携ということにつきましても、確かに事前に話はしているわけなんですけどね。ただ、その辺の連携というのが、まだまだうまくいっていないという点は多々あります。そういう意味では、この辺も含めて、もっと危機感を持って臨まないといけないと思っておりますので、総合的にこの避難訓練のあり方を見直して、来年度以降につなげたいなというふうに思っております。

議長（與谷公孝議員） 防災危機管理室長。

総務課長兼防災危機管理室長（川口明則君） 社協でのボランティアセンターの立ち上げにつきましては、それを行うという話は聞いておりました。しかし、実際に防災行政と連携して行うところまでは今回は聞いておりません。今後、今、市長も言われましたように、ボランティアセンターの立ち上げとか、個別個別のそういう防災訓練が必要かと思っております。今回につきましては、ボランティアセンターの立ち上げを、初めてじゃなかったかと思うんですけども、それをするというふうにしていただいただけでも、今回はまだ有益ではなかったかなと思っております。

以上です。

議長（與谷公孝議員） 10番、端無議員。

10番（端無徹也議員） 実際に見た感想から言うと、非常にあれでは有益ではありません。きちっと住民の命がかかわることをやる訓練ですので、市長も反省材料が多いということで、これ以上時間の関係もあって詰めませんけども、僕も内容に言及していくと、ちょっと失礼に当たるところもあるので、これ以上は差し控えますけども、どういったことをやるということを事前に紙ベースで知っておいて、協議の場につくということが連携であり、それを実践して、やっぱりここがあかなんだよというのが次回の反省材料になると考えていますので、これ以上の質問は、この点においてはもうやめますけども、次回からはもう少し実のある内容にしていきたいなとは考えています。

先ほどのゆる体操とかいうことについてですけども、別にそれを否定するわけではありません。ただ、今回、尾鷲市が市政報告の中でも胸を張って広報したという避難所での避難者のケアというのは、一定の評価は、全国初と書いていたけども、評価できるでしょうけども、総合防災訓練に果たしてそぐうのかなと思うような2次的な活動だと考えています。地震発生直後を想定した訓練ではないですよ。さらに言えば、この避難所のケアというのは、地震発生直後から約1カ月以上たって初めて避難者生活をしている人に対して心のケアとか体のケアが行われるということで、私が言いたいのは、避難直後という想定でありながら、実際やっておったことのすべてが、そういうふうに直後の訓練ではなかったという点が、僕は今回どうだったのかなというところで、実際、避難所のケアというのは、市内の市民活動団体がもう既に紹介して、それはハンドトリートメント、足湯ということで、阪神大震災から中越地震の避難所で実際に実践されているという、そういうケアで、講座としてやっております。そういったことから考えても、こういうふうな避難所でのケアというのは市民ができることですので、市民ですればいいのではないかなと考えています。行政が大手を振ってやるべきことかなと。財政難でありながら、もちろん持ち出しがないとはいえ、職員を派遣したりとか、そういった担当や打ち合わせやといったところには費用がかかっている可能性もありますので、そういったことは、住民間でできることは住民間でやればいいのになと。それよりもやっぱり行政は行政としてやらなあかんという必須の課題がたくさんあるはずですよ。それが、私が今回、この県の防災訓練で体験した各機関との連携、もう連携ばかり言いますけども、やっぱりこの点について、今後、反省材料が多いことですので、次回はぜひその辺の連携を中心にした訓練、実践さながらの訓練というのをやっていただきたいなと感じています。

今回、この中身で私が一番感じたのは、正直、私個人としても参加した人、参加できなかった人の話を聞いても、やっぱりしっかりこななかったんじゃないかなと考えています。また、浸透し切れなかったというところがあります。その理由の一つは、総務課長と防災危機管理室長の兼務が影響しているのではないかなと。耳の痛い話かもしれませんが、それをちょっと危惧というか、影響を考えています。本来は、想定上2人の責任者が必要なはずですよ。人事の不手際が知りませんが、兼務をすることになった状態が今なお続いています。尾鷲市は、行政が率先する防災の取り組みという中では、全国的にも注目度が高い自治体のはずですよ。高い補助をいただいているということも、やはり今までの活動が評価されて

もらえているのは周知の事実です。でも、いつ来てもおかしくないという地震や津波の被害、そういうのを想定されているこの自治体の中で、今回のように劇的に市長が交代して、職場を統括する総務課長と防災の要職を兼務というのは、これはもう個人の優劣とかではなくても無理があるのではないかなというふうに考えています。もっと心配することは、実際、有事の際に、どちらの職を優先させるのかなということ、現状として、じゃ、有事の際はこっちの方を重きにねとか、こっちの方はちょっとだれかにということに、そういった取り決めとかを今しているのかどうかということと、一番懸念される、このまま兼務として職務に当たらせるのかどうかも含めて、この問題の締めくくりとしてお答えいただきたいと思います。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 防災訓練の評価につきましては、いろいろ意見の分かれるところでありまして、規模を縮小したら縮小したじゃないかと怒られますし、ゆる体操なんか、初めてやったら、何でそんなんやるんやという方も、端無議員のようにいらっしゃるのはもちろんのことです。ただ、今回、宮之上小学校、尾鷲小学校、矢浜小学校でやらせていただいたゆる体操、防災、そして県の方にやっていただいた防災講話、それから消防の方でやっていただいた救護訓練ですか。それに参加された方には、何人かの方に聞いた話では、非常に今回はちょっといつもと違ってよかったねという意見も結構いただいております。そういう意味では、新しいことをやると意見の分かれることは多々ありまして、ただ、そうは言っても反省すべき点は反省しないといけないと思いますので、そういう意味では、総合防災訓練のあり方というのも、根本的に私は、今回、反省して来年につなげたいというふうに思っております。

それから、今、お話があった総務課長と防災危機管理室長の兼務につきまして、以前も、ちょっと前まで防災の方というのは総務の中にあっただということもありまして、私は、別に総務と防災、ここを分けるということに対しては意味があるのかなということを議員時代から思っております。先ほど申し上げたように、災害が起こったときは防災危機管理室だけが担当じゃないんですよ。もう市役所全体が担当なわけで、そこで対応していくということが必要だと思いますので、あんたところがやらなあかんよ、私のところは担当じゃないよと、そういうことでは困るわけで、そういう意味では、市役所が一致団結をがちっとするためには、私は今の段階での総務課長と防災危機管理室長が兼務しているということに対し

ては、今のところ違和感はないんですけど、ただ、端無議員が言われるように、分けた方がいいという意見もないことはないので、その辺はもうちょっと様子を見て、来年の3月の大きな人事異動のときには考えたいなということで、その辺の詰めを今いろいろと庁内で詰めているという状況であります。

議長（與谷公孝議員） 10番、端無議員。

10番（端無徹也議員） 様子を見てということですので、庁内でも調整しているということですので、それ以上の追及はしないですけども、やはり今回、財政難でも取り組める防災や減災の活動ということで、私からの提案ということも含めて、現状の尾鷲市が今やっていることと比較して何点が言わせていただきました。今見えてこないなと思うのは、一体尾鷲市の防災として、新しくかわられた市長が、どの程度、財政難の中でも乗り切っていくかというところの施策みたいなのが、正直なところ、はっきりしてきていないというのが私の個人の中ではあります。それが、例えば、この間の総合訓練のように、市長も猛反省するような状態になってしまった原因の一つではないかなとも考えますし、私は、さらにそれが、やっぱり職務を兼務しているという状態が、本来の姿ではないというところからも、そういうことが起こったのではないかなと考えています。この辺は言い合いするとかみ合わない答弁になりますので、これについての答えは特に要りませんが、やはり尾鷲市には地震が必ず来ます。これはいつ来るかわかりません。そのいつ来るかわからない地震の状態、これもあまり言うと、また物議を醸し出すかもしれませんけども、本庁舎の耐震診断すら行われてない中で、こういった有事が起こった際に、この庁舎自体がどうなっているのかもわからない状態で、今後、そういった防災としての施策を進めていくには、もう少し明確なビジョンが、すぐに出しなさいとは言いませんけども、やはり災害は急なことです。いつ来るかわかりませんので、そういったところを含めて、今後、より具体的などころで検討していただけたらなと考えています。

以上で私の一般質問は終わります。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 防災の方が、私の考えが見えないというようなお話がありましたけども、先ほど申し上げたように、市民の方の不安というのが、老後の不安に次いで、この災害に対する不安が多いんですね。そういう意味で、私は、もう防災ということに対しては非常に力を入れないといけないなというふうに思っております。

そういう意味で、人事につきましては、7月1日、多少私はやらせていただきましたけども、来年3月の人事のときには、この辺のことも含めて、今、ちょっと大胆にやろうかという話もありまして、今、言えませんが、詰めている段階ですので、今の人事というのは前市長の3月にやられた人事でして、私も7月にちょっとやらせていただきましたよね。私の色は全然出していませんし、方向性だけ出したというようなつもりですけども、そういう意味で、今、担当の方とも詰めておりまして、そういう意味では、今はやっぱり私は市長になったばかりでして、思うところはたくさんあるんですよ。議員の皆さんにわかっていただけない部分はあると思いますけど。やはり執行部というのは、私も議員を4年やらせていただいて、議員時代とは全然違ういろんな情報が入ってきますし、いろんなことを考えないといけないということがありまして、そういう意味で、当然、議員時代のことを反省すべき点も多々あるし、そういう中で、執行部というのは全然何もやってないわけではなくて、どんどん新しいことを今、進めているわけですね。ですから、そういう意味で、今はちょっと言えませんが、どんどん今、詰めていると。決して防災に力を入れてないと、私が全然意気込みが感じられないと言われることもわかりますけども、全然そんなことじゃなくて、今、どんどん担当課と色々な詰めをしていると。ですから、来年度以降、また、がらっとじゃないですけど、ああ、防災は変わったなというところが見えてくると思うんですけども、やっぱり私の色というのは、また来年度以降、予算編成も含めてそうなんですけども、その辺でしか出し切れないと。きのうも施策の話がありましたけども、一つ一つやっていかないと、6月議会のように退職金の廃止ということを出しても、すぐ否決されてしまうということもありますので、とにかく一つ一つやっていかないと、施策、私の思うところでは思いますので、一個一個やっていくと、そして新しいこともどんどんやっていくと、それしかないと思っていますので、その辺のところをぜひご理解いただきたいというふうに思います。

議長（與谷公孝議員） ここで10分間休憩いたします。

〔休憩 午前11時03分〕

〔再開 午前11時13分〕

議長（與谷公孝議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、三鬼和昭議員。

〔7番（三鬼和昭議員）登壇〕

7番（三鬼和昭議員） おはようございます。一般質問、最後になりますので、よろ

しくお願いいたします。

それじゃ、通告に従い一般質問を行います。私の今定例会での質問内容は次のとおりです。

財政について。1、財政の現状について、奥田市長の財政に対する認識を、そして、2、財政健全化策について、奥田市長の財政健全化への取り組みを伺いたい。

次に、教育について。1、学校の耐震化について、耐震化整備に関する考え方や進め方について、2、適正規模及び適正配置について、教育理念に基づく学校の再編をすべき時期ではないかと伺いたい。

子育て支援について。認定こども園については、認定こども園に対する考え方と取り組み方を、二つ目として、輪内地区の幼保のあり方について、同地区の幼稚園、保育園をどのような配置構想で進めるのかであります。

この内容に沿って質問を行いますので、市長及び教育委員長、教育長の明快なご答弁をお願いしたいと思います。

尾鷲市のかじ取りが奥田尚佳なる新たなる市長にゆだねられてから、おおよそ5カ月になろうとしています。わずかこれだけの期間にもかかわらず、いろいろなシーンにおいて、奥田市長のさまざまな言動が、議会はおろか市民の皆様にもセンセーショナルな形で伝わり、驚きとともに、その人物像が注視されているようであります。また、私が日々つづっておりますインターネット日記、いわゆるブログへの読者のコメントに、「奥田市長のおかげで、これまで興味がなかった市政に目をやるようになった」と、よしにつけあしきにつけ、その言動から新市長に対して期待と不安が入り交じっているように感じました。恐らく、これがおおよその市民の共通した心境ではないかと、議員として受けとめています。

そこで、最初に、奥田市長が選挙公約として市民に訴えられ、市議会議員当時にも執行部に取り組みをいさめていた財政について伺います。

まず1点目は、奥田市長は、これまで盛んに北海道の破綻した自治体名を連呼し、あたかも本市が今すぐにでも同じような事態に陥るかのごとく、伊藤前市長に対し、議員として発言を繰り返していましたが、選挙戦等においても、同じく市民に対し同様の言葉で訴えていたようでしたが、市長職についた今、本市の財政の現状について、どのようにご認識されたのか、ご説明願いたい。

また、公認会計士とか税理士とか、資格所持者という意味から、自分自身を会計のプロと称しているようですが、そのプロが行おうとしている財政再建策とは

どのような基本理念をお持ちなのか、特に予算編成そのものがまちづくりをあらわしていると考える私にとっては、市民の代弁者として主たる議員活動がこれらに集約されていると言っても過言ではなく、よって奥田市長が財政健全化策の基本理念に基づき、議会に提出する予算を精査することが私に課せられた大きな仕事と考えます。

そこで、奥田市長は、まちづくりの細かい方策の幾つかを選挙公約に掲げています。しかし、長期的なまちづくりの観点で見ますと、部分的にはこうしたいんだらうということが若干理解できるものの、公約として並べ立てている事柄自体が理念の一貫性に欠けているように思えることから、そのことを提出あるいは提案時には、ただ選挙公約なのでの話しかないように感じます。まちづくりは少なくとも10年ぐらいの単位で考えるべきで、具体的には総合計画であり、前・後期に分けた基本計画であります。そして、計画を推進するに当たり、そのときの施策の優先順位や財政等の事情から見直しがあってしかりで、昨日の同僚の一般質問でも、最優先施策は学校の耐震化と答弁されていました。そのように、財政に対する考え方は、これからのまちづくり、いわゆる予算を編成し、それに基づく行政運営をしていくに通ずることでもありますから、会計のプロと自負されている奥田市長が考える財政再建策をお示してください。

次に、教育についてです。

まず1番目は、学校の耐震化についてですが、奥田市長は、これまでに策定されていた改築での改修工事を主とした学校の耐震整備計画を変更して、全体を補強での改修工事を打ち出し、その過程で、教育施設の実情把握の希薄な状態で、各学校のPTAとの懇談会を持ち始めました。その懇談会、特に尾鷲小学校では、補強での具体的な整備計画が示せないことや、総体的な整備計画を持たないことから、校舎の改築による改修工事への要望などが多く出たようで、そのことを新聞紙面や相談を受けたPTA関係者から伺っています。そして、具体的な改修工事の整備計画策定もしない状態で、五つの仮想整備案として、それに関連する概算予算案をあわせた資料を提供したりしているようではありますが、教育行政の根幹にかかわる問題を、議会側とも議論や話し合いなども行わず、そういった行為は暴挙とも受け取れます。大きな問題ではないでしょうか。

私見にすぎませんが、私は、各校PTAとの懇談会開催時に、田中教育長や吉澤教育委員会総務課長に対し、各学校の現状と補強での補修工事が可能とか、改築での改修工事が必要でないかなどの整備、及びそれに伴う財政計画などを示せ

ないような懇談会をすることへの疑問を投げかけています。

今定例会で、可能性を調査して耐震計画を総合的に策定する業務委託料2,249万5,000円が計上されていますが、この順番については、もっと早い時期に判断し、まずこの調査業務を早急に行うことではなかったのか、それこそ議会、特に所管の委員会との耐震整備計画について議論を重ね、お互いが知恵を出し合い、PTAの方々に整備の改修工事方法の根拠を持った説明ができる時点で懇談会を持つべきではなかったかと考えますが、これまでの進め方について、市長自身はどう評価されているのかお答えください。

また、この際、耐震整備総合計画とはどこまでの範囲を総合としているのかお示しください。

教育について、2番目は、教育委員会では、平成19年8月に尾鷲市立小学校の配置計画が策定され、平成20年度から29年度の10年間を計画の期間として、各5年間で前・後期に分け、前期での進捗状況や児童・生徒数の変化等を見きわめた上で、修正すべきものは修正し、後期の構想見直しを行っていくと発表しています。しかし、奥田市長は、選挙公約で、これも学校の統廃合については慎重に再検討しますとなっています。私は、教育現場における奥田市長個人の感情いかんにかかわらず、理念を持って子供たちの教育環境の充実と平等性を追求しなくてはならないと考えますが、市長は、この公約を我々がどう判断するかご説明願いたいと思います。

また、これから小中学校の耐震整備総合計画が策定されます。しかし、既に策定されているこの配置計画が存在しますことや、平成24年度完成を目指した高速道路整備による利便性の向上とともに、交通網の見直しが行われるものと想定できます。これらが時期的にも重なることから、これまで計画した配置構想の概念以上に、子供たちの教育環境を整えるための学校の再編を検討すべき時期ではないかと考えますが、奥田市長及び北澤教育委員長、田中教育長の考えを伺いたい。

最後に、子育て支援についてですが、1番目の認定こども園については、平成18年10月より施行された法律により開始された制度で、平成20年4月現在、全国で229件の認可がふえつつも、制度が十分に活用されているとは言いがたく、保護者や地域の多様なニーズに応じることができることが可能であり、また、国民からも期待が大きいことを理由に、認定こども園制度の普及促進等に関する検討委員会では、一層の普及促進を図ることから、平成20年から22年

を集中重点期間として、こども交付金を創設し、国、地方による幼稚園・保育所の枠組みを超えた総合的な財政支援を検討されているようです。また、この取り組みは、国の小学校就学前の子供に対し、幼児教育・保育を一体的に提供するとともに、地域における子育て支援の取り組みを充実させる新たな選択肢として導入された制度で、少子化が進む本市のような地域では、今後、この制度へ進んでいくような気がします。そこで認定こども園に対する考え方をお聞かせください。

また、第三保育園、第四保育園、矢浜保育園などの施設も老朽化していることや、障がい児などへの対応できる施設の必要性も急務になってきており、小中学校の耐震化と同時に、尾鷲民生事業協会等との協働で保育施設の耐震化などに関する検討も必要ではないかと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

そして、昨年、定例会で、前市長が輪内地区での認定こども園設置を掲げたことを記憶していますが、その後、社会福祉法人民生事業協会からの呼びかけで、教育委員会、福祉事務所が、認定こども園等を始めとした本市の子育て支援の取り組みについて、非公式ながらも懇話会的な意見交換をしていく旨、担当者から伺っていましたが、本市のかじ取りが奥田市長にかわったことや、行政側の世話人となった鈴木前副市長の辞任などがあったことから、これらの件についてはどうなっているのかもお聞かせください。

子育て支援の2番目は、その輪内地区における幼保のあり方について伺います。この地区では、昨年、飛鳥幼稚園の閉園問題で、教育委員会のちぐはぐな取り組みなども露出しましたが、現状の幼児数から依然として不安定な要素を抱えており、三木幼稚園の幼児数など、輪内地区の子供らの将来を考えると、決して子育てに良好な環境とは言えません。一方、南輪内保育園にしても、昭和50年設立当時の定員90名から平成元年には半数の45名定員となり、平成15年から現在の保育園児20名定員での運営となっています。また、南輪内保育園の施設にもいろいろな点で改築・改修すべき時期に来ており、本市の保育のすべてを担っている民生事業協会のご理解のもと、地元とのコンセンサスを得ることを必然として、早急に施設の耐震化問題を含めた同地区の幼稚園や保育園のあり方を議論すべきではないかと痛感しております。市長並びに教育委員長、特に教育長にはこの問題をどう考えているのか、明快な答弁をお願いいたしまして、壇上からの質問を終えます。

議長（與谷公孝議員） 市長。

〔市長（奥田尚佳君）登壇〕

市長（奥田尚佳君） それでは、三鬼和昭議員の質問に答えたいというふうに思います。

まず、本市の財政の現状をどのように認識しているかという質問でございますけども、三鬼議員の方から夕張という話が出ましたけども、私は、非常に財政に対する危機感を持っておりまして、別に大げさに言っているわけでは決してありません。といいますのは、昨年11月に、市長公室の財務係から出た「尾鷲市財政の現状と今後の見通し」ですね。これは三鬼和昭議員も十分承知だと思いますけども、これを拝見しますと、耐震化が入ってない段階で、21年度、来年度の見込みが1億8,000万円財源が足りませんと。当時の状況ですね。それから、22年度におきましては、耐震化を入れなくても8億8,000万円足りません。23年度も、このままいくと6億7,500万円足りないという状況が書かれています。

きのうも財政の話がありまして、確かに財調が今6億円台に、今回の補正が認められるということを考えれば、戻ることは戻るんですけど、ただ、20年3月の時点で、純粋な預貯金である財調が6億1,400万円ありました。それが当初予算で2億数千万円取り崩したということで3億円台になってしまった。今回、普通交付税が思った以上にもらえると、いただけるということで、繰越金も思った以上にあったということで、6億円台に再度回復はしましたけども、ただ、手放しで喜べないのは、特別交付税がどうなるのかと、もしかしたら減額になるんじゃないかという話も出ていますので、だから、交付金というのはこれからもどんどん減っていく可能性が十分あります。税収が、昨年度は税制改正の中でふえたことはふえましたけども、今後、その税収がどの程度見込めるのかということも不透明な状況の中で、財政の見通しもこういう暗い状況が出ていると。ですから、財調も6億円台回復はするような状況ですけども、ただ、また12月補正、3月の補正もありますし、3月の当初予算の中でどれだけ取り崩しになっていくのか、来年度、今年のように繰越金があるかどうかということもわかりません。そういう意味では、本当に財調が底をつくということは、もう目に見えていると。昨年や私が議員をしていた4年間の状況を見ていたら、あのままの状況でやっていたら、本当に夕張のようになっていくんじゃないかということを私は切々と思いましたが、ですから、決して私は大げさには言っていないということだけは、ぜひ皆さん、ご理解いただきたいというふうに思います。

それで、先ほど三鬼和昭議員の方から話がありましたように、私も議員時代が

ら財政に対しては非常に危惧しておりまして、一般質問の中でも何度かさせていただいていました。それで、確かに昨年度の財政の見通しなんかを見ても、非常に尾鷲市の財政状況というのは厳しいなというふうに思っております。そして、この4月に市長に就任させていただいて、それで財政数値だけじゃなくて、いろんな施策がある中で、市民サービスの向上、それから一方で財政の健全性をどう保っていくのか。きのうも言わせていただきましたけど、この財政の厳しい中で福祉水準を落とすわけにいかない、教育は立ちおくれていますから、これからの耐震化ということもある、経済振興も当然まだまだ民間の力がこれだけ弱っている中で力を入れないといけないという状況の中で、私もどうしたらいいのかなと迷っているところもあります。ただ、そうは言っておれませんので、粛々と今、各担当課ともいろんな詰めをしているという状況でありまして、ですから、私も市長に就任して4カ月半たちましたけど、本当に議員時代に思っていた以上に財政が逼迫しているなというふうに思っている次第でありまして、今後これがよくなるかという、今の状況ではなかなかいい材料というのも見えていないという状況でして、そういう意味では、今後もしろんなことに目をやりながら考えていかなければいけないなというふうに思っております。それで、経常収支比率なんかでも今96.3%と、昨年よりまだ悪化しているという状況の中で、本当に使えるお金が限られているということが言えます。それから、来年度以降、市債の償還が10億円を超えてくるということも言えます、ですから、私は決して大げさに言っているわけじゃなくて、決して今の尾鷲市の財政というのは、楽観は絶対できないなというふうに思っております、気を引き締めて財政運営をやっているという状況であります。

そういう意味で、先ほど申し上げました行政サービスの確保と向上ということ念頭に置いて、今、各課との事務事業評価ということをやっております、今やっている事業をすべて点検しているという状況で、来年度の予算編成ということに対しても、もう今の時期からもどんどん議論を進めている状況であります。そういう意味で、むだというむだはどんどん排除して、メリ張りのある財源配分をしていかなければいけないということを思っております。

それと今、行政の経営品質ということも取り組んで、勉強会も始めましたけども、仕事の質を高めて、最小のお金で最大の効果を出すという、住民の満足度を高めるということを目的にして、そういう経営品質の勉強会を、今、始めているという状況であります。ですから、本当に市民が真に成果を実感できる改革とい

うものを推進しないといけないなということですので、ですから、私も議員時代から言っておりました計画性、それから透明性というものをもっとどんどんやって、財政運営の健全化ということを目指していきたいなというふうに考えておる次第であります。

それから、学校の耐震化についてなんですけども、昨年に策定された35億円の予算で9年の計画というのがありました。これにつきましては、今の財政状況を考えて、実施はもう絶対不可能です。そういうこともあります。それから、その9年というのも、今、いつ東海地震、東南海地震、それから南海地震も並行して起こるんじゃないかと言われている状況の中で、9年はちょっと長過ぎるだろうと、短縮を図らないといけないということは強く思っておりまして、そういう意味で、短い期間でやりたいなというふうに考えている次第であります。それで、4月に文部科学省の方からも、3年、遅くても5年以内に耐震化をやりなさいというような通達が出されまして、それも期間が短いから、改築じゃなくて補強を中心にやりなさいと、財政も厳しいですから、そういう方向でやりなさいという方針が出されました。ですから、そういう国の方針にも従っていくという意味もありまして、昨年策定された計画を大幅に見直しますよということ、やはり教育現場の方々、それからPTAの方々にも早く伝えないといけないということがありました。そういう意味で、私も4月就任以降、関係課と協議を重ねて、まず5月には、市、PTA連合会の役員の方々とお話をさせていただきました。その後、尾鷲中学校のPTAの方々とお話をさせていただきました。その後、尾鷲小学校のPTAの方々ともお話をさせていただいて、引き続き、今、こういう方針だよということで、方針を理解していただきたいという、もう謝罪も込めて、今、引き続き尾鷲小学校のPTAの役員の方々とも断続的に会合を重ねているという状況でございます。

今回、ですから、今後もそういう懇談会というものを、とにかく議会が先じゃないかということもおっしゃるとおりだと思います。ただ、今回のこの会合というのは、方針が大きく変わったということに対して、地域の皆さん、そして学校関係者、PTAの方々にまず理解していただかないといけないという意味で、この懇談会を今やりつつあるということでもありますので、ぜひご理解いただきたいなというふうに思います。

今回、学校の耐震整備を具体化しようということで、国交省の住宅建築物耐震改修等事業補助金を活用しまして、小中学校の耐震整備計画を策定しようという

ものでありまして、この耐震整備計画は、耐震診断後、補強計画、補強計画事前判定などを経た後に、学校などの耐震整備方法が確定しますので、その際には財政面からの検討はもとより、技術面も考慮しまして、学校現場のニーズに即した将来につながる構想としたいというふうに考えております。ですから、今回、今定例会に小中学校耐震整備総合計画策定業務委託料2,249万5,000円を補正予算に計上した次第でございます。

それから、小中学校の学校再編についてでございますけども、私は、確かに選挙時に16の、これは施策ですね。政策じゃなくて施策です。とにかく皆さんにわかりやすく、頑張ったらできるというようなことを盛り込んだものでありまして、その中に、私は学校の統廃合については慎重に再検討しますということを盛り込みました。私は、これまでも何度か申し上げたと思いますけども、学校の統廃合は基本的には反対でございます。といいますのは、今、小中学校の先生方の給与というのは、国や県から賄ってもらっていると。それから、三鬼和昭議員もご存じだと思いますけど、平成16年までですかね、15年までですか、休校になった場合は交付金がもらえたと。その後、平成16年度からもらえなくなったということがあります。ですから、そういう意味で、いろんな経済の波及とか財政とかを考えた場合に、学校はあった方がいいなというのがまず一つ。もう一つは、やはり学校というのは地域のシンボリックな存在でありまして、避難所にもなっていますし、そういう意味では、この統廃合というのは、僕はもっと慎重に進めるべきかなということでもあります。ですから、今回、九鬼中学校が統合されるということで、地域の皆さんが苦渋の決断をされたわけですけども、その際も、何度となく地域の方と話をさせていただいて、地域の方も去年、一生懸命頑張っていて、5名ですか、この旧町内から九鬼中に入っていたいただいたというのがあるんですけども、本当につらい選択だったと思うんですね。ですから、そういう意味で、学校の統廃合については慎重には進めたいと。ただ、今の地域の実情ということがありますので、本当に十分話し合った上で進めたいなというふうに考えている次第であります。

それから、認定こども園の件ですけども、今、幼稚園、保育園が競合しているような状況でして、そういうことで、国の方も認定こども園という考え方を出してきたわけなんですけども、今の時代、幼稚園、保育園という垣根がなくなってきているという状況もありまして、集団教育、それから幼児期のコミュニケーションの醸成ということなど、いろいろ考えたら、私も、この認定こども園制度と

いうことを利用して集団教育というものをやっていかないといけないんじゃないかということは十分認識しております。

それから、民生事業協会の保育所が軒並み老朽化しているというふうなお話でして、耐震化が必要じゃないかというご意見ですけども、確かに私も4月に各保育園すべて視察させていただきました。第三保育園、第四保育園もそうですし、矢浜保育園もそう、昭和40年代ですかね、昭和46年か48年ぐらいにできた建物でありまして、非常に老朽化していると。こんなところで子供たちを保育して本当にいいのかな、もうちょっといい環境で保育できたらいいのになというふうにしみじみ思った次第でございます。

ただ、ご指摘のとおり、軽量鉄骨平屋建て仕様ですので、耐震補強等が必要かと思えますけども、現実には耐震診断もしていないという状況でありまして、ですから、小学校、中学校の方にどうしても目が行きそうになるんですけども、やはり乳幼児の命も当然大事ですから、そういう意味では、今、旧町内、それから輪内、それから九鬼も含めて、幼児教育、保育事業というものをどうしていくのかというランドデザイン、そういうものの策定を今、担当課に指示しているという状況でございます。

それから、教育委員会、福祉保健課、民生事業協会との連携ということをお聞かされたと思えますけども、そのことにつきましては、前副市長、鈴木副市長がいらっしまったときに、教育委員会、それから福祉保健課、民生事業協会との会合を持たれていたということをお聞きしておりまして、田中教育長が6月に就任してから中断していたその懇談会を再開したという状況でありまして、さらに福祉保健課では、常に民生事業協会とは日常的に連携をとっているという状況でございます。

それから、輪内地区の件ですけども、先ほど第三保育園、第四保育園、それから矢浜保育園ということをお申し上げしましたが、賀田にある保育園も確かに老朽化しているのは重々承知しておりまして、そういう意味では、この認定こども園ということもありますので、そのことも踏まえて、今、各担当課とも十分議論して、民生事業協会ともいろんな詰めをしているというふうな状況でして、今後先ほど申し上げた教育委員会、それから福祉保健課、それから民生事業協会との懇談会と並行して、保護者の皆さんからもいろんな意見を聞いて、今後を進めたいというふうに考えておる次第であります。

議長（與谷公孝議員） 教育委員長。

教育委員長（北澤雅臣君） 先ほどの三鬼議員からのご質問で、適正規模及び適正配置についてのご質問でございますが、適正規模及び適正配置につきましては、平成18年の第2次答申を受け、教育委員会での慎重審議を経て、平成19年8月に尾鷲市立小中学校の配置計画が策定されております。第2次答申では、統廃合について拙速を避けよとのご意見もいただいておりますので、小中学校だけではなく、幼稚園も含め、学校教育法の趣旨及び教育環境を取り巻く状況の変化を見据えた上で、学校関係者、また地域住民の方々との話し合いを十分に行いながら、計画の実現に向かっては慎重に進めていかなければならないと考えております。

また、次に、輪内地区の幼保のあり方についてのご質問でございますが、輪内地区におきましては、予想以上の児童数の減少に伴い、幼児教育の根幹をなす集団性・社会性の涵養が甚だ困難な状況にあります。飛鳥幼稚園におきましては、地元関係者との協議を続けた結果、平成21年度末をもって廃園するという結論に至りました。このような状況が続けば、三木幼稚園、また三木里幼児学級も閉園に追い込まれることは明らかであり、今後、輪内地区における幼児教育の充実を図るためにも、教育委員会としましては、関係者と積極的に話し合いを続けながら、よりよい方向に努力してまいりたいと、そう思っております。

以上です。

議長（與谷公孝議員） 教育長。

教育長（田中稔昭君） ただいまの三鬼議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目は、学校の耐震化についてでございます。学校施設は、多くの児童・生徒が日中の大半を過ごす学習・生活の場であり、安全で安心、しかも豊かな環境の中で過ごすということが必要不可欠でございます。また、地域住民にとっても、学校というところは最も身近な公共施設の一つであり、さらに、災害時には、地域住民の応急避難場所としての役割も果たしていることは、全国でわかっている例があります。しかしながら、現在、尾鷲市の現状を見ますと、非常に学校施設に関しては、市長の言葉ではありませんが、立ちおくと、整備がおくれているという部分がございます。残念ながら、財政逼迫という中で、なかなかこのことが完全に早く整備ができるという条件にございませんので、このような機能・役割を十分に果たして、安全で快適な学習環境を1日でも早く確保したいという思いはありますけれども、昨年度策定された尾鷲市小中学校耐震整備計画等、これにつきましては、やはり財政的な面、あるいは活用できる補助メニューとか基本的な整備面積とか、いろんな条件の中で、若干ひっかかるという

が難しいところがございます。その辺を検討しながら、特に国の今の方針である補強を中心とした耐震計画ができないかということで検討を続けておるわけでございますけれども、これは絶対補強ということだけじゃなくて、いろんな点数と耐力度、いわゆる耐震診断の結果がございますので、補強をあくまでも中心として考えていく、その中で、ひょっとして改築ということも含まれてくるわけでございますけれども、まず改築ありきというよりは補強中心で今は考えておると。そうすることによって、何とか早く少しでも多くの学校の耐震化ができないかということを考えているのが現状でございます。その辺をご理解いただきたい。

それで、今回の予算計上に当たりましては、その辺の具体的な技術的な問題を、やはり内部だけでやっていたのでは、なかなか具体的なとか明確なものが出てこないということで、そういう整備方法、整備計画、あるいは県の判定にちゃんと応じなければいけませんので、きちんと応じてもらえるための資料づくりとか、そういうことも含めて今回の計画案に盛りさせていただきましたので、そのことの予算計上をさせていただきました。その上で、財政的な、このやり方であればこれだけのお金がかかるというようなことが、さらに具体的にわかってくると思いますので、その上できちんとした見直しの整備計画をつくりたいというふうに考えております。

2点目でございます。2点目は、いわゆる適正規模・適正配置の問題と申しますか、そのことについてお答えをいたします。先ほども委員長の方でお答えいただきましたけれども、18年の2月に尾鷲市立小中学校等の適正規模・適正配置の検討委員会なるもの、そういう委員会から答申を受けました。そして、翌年、昨年でございますが、19年の8月には教育委員会として尾鷲市立小中学校の配置計画というのを策定いたしました。このことはご承知のとおりでございます。その配置計画に従って今後進めてまいりたいというふうに考えておりますけれども、その中に統廃合等、当然、子供たちの児童・生徒全体が過疎化・少子化の中で減ってきておると。特に最近ずっと激減をしておりますが、今後の見通しとしては、激減というよりは暫減という感じなんです、既にパイが小さくなっておりますので、パイといいますか分母が小さくなっておりますので、かなり減っていくということは確かなんでございますけれども、傾向としては暫減という感じなのかなというふうに思っております。

そういう中で、将来的な見通しみたいなことについても、三鬼議員からご意見ございましたけれども、その辺の認識について、多分そう大きな差異はないのでは

ないかなというふうに思っております。ただ、どのタイミングでどういう施策をするのかということをお尋ねなんだろうと思うんですけども、なかなかこの問題は難しいところがございます。先日も九鬼中の統廃合に関して、説明会、最後にご理解をいただいたんですが、そのときに、すべての話が終わった後で、ある地区の方から、確かに保護者の親の意見も聞いてもうた、子供たちの状況もわかった、だから、学校がなくなることはやむを得ないとは思いますが、しかしながら、やっぱり九鬼から中学生の姿が消えてしまうのは寂しいと、その辺の思いをちゃんと理解してくれと。年に一、二回でもいいから、子供たちの活動が、今までいるんな行事やボランティア的なことで、中学生がまちのために頑張ってくれておったと。そういう姿の一端を、また輪内中へ行っても、そういう活動の形で町の人たちに見せてほしいと、そういうことを切々と訴えられていました。このことは、やっぱり学校に対する思いというのは、たとえ小規模になろうとどうなろうとというのは、根底に地区の方々の中に愛着と申しますか、そういう長年の歴史の中で持ってきたものというものはあるんだろうと。そのことについては深く心にとめていたところなんですけど、かといって、一方で、三鬼議員が言われましたように、やっぱり子供たちの教育という観点から見たときには、確かに少人数はすべてデメリットばかりではなくて、メリットの部分もございます。丁寧に子供たちを見て、子供たちの視点というのは、その子その子に合わせた視点でやっていけるのは少人数の方がいいわけですし、逆に言うと、切磋琢磨といいますか、集団の中で鍛えられるという部分については、これは明らかにある程度の適正規模がないとできないと。その辺のはざまで、特に小規模校については非常に悩ましい部分があるわけですけども、今は学校が異年齢を含めた中で全校的な取り組みを多くしたり交流をしたりということで、そのことをクリアしようと努力していただいていますし、一定の成果は上がっているというふうにとらえておりますけども、このことについては、早晚、具体的に、先ほども申しましたけども、タイミングとか時期を見て考えなければならない時期が迫っておるということは事実でございますので、この辺については、いろんな角度から、学校教育だけじゃなくて、まちづくりとかいろんなことが係ってくると思います。そういうことも含めて、いろんな場でいろんな方のご議論にしっかり耳を傾けながら、我々も学校現場、保護者の意見をしっかり聞きながら、その辺の柔軟な対応といいますか、具体的な対応については、今後考えてまいりたいというふうに思っております。

ちょっと長くなりましたが、最後に認定こども園のことについてでございます。

このことにつきましては、先ほど委員長からも申し上げましたけれども、特に輪内地区においては、他の地域に比べて乳幼児の減少が著しいという状況がございます。特に幼稚園関係、教育委員会に関係する部分では、まず幼稚園でございますが、飛鳥幼稚園が3名、三木幼稚園には5名という状況になっております。本来、幼児教育の役割というのは、集団生活を通じて生きる力の基礎を培うということでございます。ある程度の集団があった方が、特に小さい子供にとってはいいということは目に見えておるわけでございますけれども、残念ながら、そういう状況に今はないと。これも先ほどの小中学校と同じでして、少なければ当然、先生方の手がかけられるし、丁寧な指導もできるわけで、子供さんによってはいいという場合もございますけれども、一般的に言って、先ほどのようなことになるのではないかと。

そういった中で、輪内地区の今後の乳幼児の保育あるいは教育をどう考えていくか。これは、教育は、いわゆる福祉保健課と教育委員会と、お互いの役割もございまして、その辺は連携をして一緒に考えていきたいなと考えております。具体的には、先日も福祉保健課とお話ししたのは、今後、そういう地区へ入ってご意見も聞いていこうと。以前の、私も知らなかったんですが、先ほど市長が申しました民生事業協会と福祉保健課と教育委員会、3者の集まる会が1回ございまして、その中で、るる、特に民生事業協会の理事長の方から、これまでの経過等を含めていろいろ教えていただいたんですが、そういう中で、一時は輪内の一園化がまとまりかけておったと、それが今は御破算になっておるということも聞かせていただきましたので、その辺も私自身が学習しながら、何とかまず幼稚園の一園化ということも視野に入れて、その後、全体の輪内地区の、できれば認定保育園という方向への議論といたしますか、その辺の詰めを、その3者の中で今後議論して、できればいい方向に持っていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（與谷公孝議員） 正午を過ぎることが予想されますが、このまま会議を続行いたします。

7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 順を追って、市長、財政についてお話ししていただきましたけど、もう少し考え方というか、確かに今回の質疑なんかも聞いておりました、補正予算等々についても、財調、財政調整基金を積んでいかななくてはならないと

いうことを十分受けとめておりますけど、最初に夕張の、市長の気持ちは十分わかります。ただ、数字的にはそんなに、あまりすると、あまりの誇張した表現みたいになると。それというのは、今回の初日におきまして、報告15号では尾鷲の財政は健全であるというのを市長みずから報告しとるわけですね。ですから、財政が危機にあることは私も理解しておりますが、あまり数字の根拠というのがないのに、これからはあなたも市長として、尾鷲ではあなたの発言がどう影響力を持つかということをご認識いただきまして、もう少し直実な議論というか、お話というか、表現にさせていただきたいと、これはお願いしておきますけど。

それから、財政について、もろもろ話をしましたけど、市長も言っておりましたように、来年以降か、3年か4年ぐらい公債費がふえますね。借入金の返済金がふえるんですけど、反面、借金は10億円ぐらいか何かが5年ぐらいの間に減る感じ、これは耐震化のを抜きにしてね。ただ、一般会計でやっておりますから、歳入の中でそれがどう支払いしていけるかというのが、財政調整基金が欲しいところだと思うんですね。でも、この数字を見ると、市長、住民サービスを落とさないという考えの中で、じゃ、何を少し値上げしていくのか、何を少し市民の方にきばっていただくのかということ、もう少し具体的に次年度の予算に反映させるぐらいの議論をしていただかないと、市長が先ほど言っていたような現金不足が生じるのではないかと考えているんですが、その点についてはいかがですか。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 今、三鬼和昭議員のほうから、まだ財政はそんなに言うほどじゃないかというお話ですけども、確かに早期健全化基準を今回初めて出しましたけど、それにつきましては、今のところは、今の数字では大丈夫だと。ただ、今後、来年度以降、市債の償還もふえていくという状況で、確かに今の借金を見たら、この5年ぐらいずっとえらいです。それからちょっと下がるということが言えますけど、でも、今から5年間も、また借り入れは、今の福祉水準を保ち、耐震化もやり、いろんなことをやろうと思ったら、これからの新たな借り入れというのは当然出てくるわけですよ。今までどおりやっていたら、当然借り入れがふえて返済もふえてくると。だから、今の借入金で考えたら、それは5年後がピークかもしれません。落ちるかもしれない。でも、今後5年間の間に、また当然、学校の耐震化においても起債が生じます。だから、起債はふえるわけですよ。だから、返済が減るということはまず考えられなくて、今後どんどんふえていくということは十分認識しておかないといけないと。

それと、公債費比率の件もそうですけど、今から規模が、分母が小さくなり返済がふえてくるということで、分子が大きくなるわけですから、そういう意味でも、この公債費比率が一気に上がる可能性も十分考えられますし、ですから、そういう意味では、私は決して楽観はしておりませんし、議員の皆さんにももっとそういう意味での財政に対する危機感を持っていただきたいなと私は思っております。

それで、具体的にどうなんだということなんですけども、確かに先ほど申し上げた、今、事務事業評価というのをやっております、各事業を全部洗い出して、くつつけるものはくつつけようと、合理化できるものは合理化しよう、むだなものはなくそうという形で、充実しないといけない部分もありますけども、そのバランスを今見ながらどんどんやっているわけなんです。ですから、今後、今もう来年度の予算編成に入っておりますけども、私は、やっぱり学校の耐震をやらなないといけないというのは、きのうも、これは優先順位のトップに上がってきますねという話をさせていただきましたけども、それをやる上では、当然限られた予算ですので、むしろその予算を縮小しないといけないというような状況ですから、ほかのところにしわ寄せが来るということは当然のことでありまして、その中で今どうするかという議論をしている状況でありまして、ただ、今の時点で言えることは、福祉水準を私は落としたいくないということがあります。教育は、当然耐震化ということを中心に置いてやらなないといけない。そういう意味では、耐震化ということをやらなないといけないということがありますから、ほかの土木工事とか、その辺の公共事業に関しては、多少のしわ寄せはあるかなという感じがしております、それから、産業振興にしても、今、かなりの予算を割いていますけども、この辺も今の水準と同じものができると言われれば、なかなか難しいかなというふうに考えております、ですから、当然いろんなしわ寄せが来ると。ただ、そのしわ寄せができるだけないよということ、今、事務事業評価というのを徹底してやっているという状況でございます。

議長（與谷公孝議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 時間があまりなくなってきたので、財政については、今回、後で耐震せなあかんやないかとか、保育園もやらなあかんと言いながら、財政の厳しいところを表に出しましたけど、市長も先ほど言うておりましたように、財政収支比率がもうかつかつになってきておるということで、余裕になる使い方はできないと、固定経費が上がっておるということです。今、市長が、福祉の質は

落とさない、産業振興と建設関係とか公共事業関係についてはというふうな、
ということは、緊縮財政でしばらくはしのぎたいというのが市長の方針と受けと
めていいのかというのが1点と、もう一点は、きのう、熊野の例も挙げておりま
したけど、財調がこの時点で20億円近くあれば、この5年ぐらいというか、し
のぐことの計算ができると思うんですけど、三、四年、公債費が上がって歳出が
ふえる見込みですから、それを、この基金を使っていくにしても、次年度、翌
年度で歳入というか繰越金が余るとか収収が上がるとかというのが見込めない限
り、ほかの手だて、手数料なりほかを徹底的にへずめるということをしないと、
この5年ぐらいというんですか、できないと思うんですね。それで、次年
度、21年度の予算には、そういったことも含めて予算編成した中で、所信表明
というか、この数年の尾鷲市のまちづくりも合わせた予算編成をしてやられると、
今はそれを精査している期間と受けとめていいわけですね。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 今、議員の方から緊縮財政という話がありましたけれども、確
かに何もやらないというのが一番いいですよ、本当を言ったら。でも、そう
いうわけにはいかない。私は、以前にも申し上げたことがあるかと思いますが、
尾鷲がどんどん先細りしていくというような、縮小均衡という言葉がありますけ
ども、そういうことを私は決して目指しているわけじゃなくて、再建という言葉
を、きのう、神保議員から言われましたけど、当然尾鷲市が立て直しということ
をやらないといけないというふうに考えておりますので、尾鷲市を縮小していこ
うということを考えているわけじゃありません。ですから、限られた予算の中で
住民サービスの充実をしていくということで、非常にこれは難しいことなんです
けども、ですから、今、各関係課ともいろんな話をして事務事業評価をしたり、
いろんな事業の反省をしたりとか、いろんなことをやっている次第でありまして、
そういう意味で、冒頭申し上げましたけども、経営品質という勉強会もやってい
ます。本当に最小の経費で最大の効果を生むという、住民の満足度を高めるとい
う勉強会ですね。私は、職員の方にも就任早々申し上げたのは、今の仕事も大変
だろうけども、今以上の仕事をしてくれと。今が100としたら110、120
の仕事をしていただくとか、そういうことで、財政難の中、人も減っていますけ
どね。非常に難しいけども、住民サービスの充実ということを考えながら、そし
て、財政ということを考えながら、日々その辺を悩みながら、関係課とも事務事
業評価を今、進めているという状況であります。

議長（與谷公孝議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） とにかく財政については、そんなに一口に緊縮財政じゃないと言われておりましたから、次年度の予算編成をもって、5年とか市長の任期中、その形の中から尾鷲市を財政的にも再建していくという方向性が見えるような次年度の予算編成を期待したいと思います。

学校の問題なんですけど、丁寧にいろいろ答弁していただいたので時間がなくなってきましたけど、個々に三重県が予測しとる人口の推計、推測というのか、出生率を規定値ですると、尾鷲市は、平成32年、2020年で大体人口が1万5,790人、1万6,000人ぐらい。ちょっと出生率が上がったらずい上がりですけども。それで、今、2008年ですから、2010年ぐらいいくといと、今、先ほど教育長が言われましたように、これよりちょっとぐらい出生率が上がって、0.00ぐらい上がるとみみたいですけど、それに近いですね。小学生、中学生の、平成25年とか26年ぐらいになると、尾鷲小学校で100人以上減っていると、全体で見ても中学生合わせても200人から250人ぐらい減っていくんですね。耐震なんかやっておる間に、結果的にもこれが出てくるから、私は市長にも申し上げたいんですけど、三木浦出身ですから、学校をなくすとか、そういったことは少なくとも好ましいとは思っておりません。ただ、議員という立場では全体的なことと、それからもう一点、教育長、学校教育法の施行規則の第17条を知ってますよね。これは、前の適正配置のところでした、ここには小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とするように、これは国も方針を決めておるんです。耐震化の中でいろいろ私は言われて気がついたのは、同じ三木浦のPTAの方から、もうソフトボールとか野球とかサッカーができない、だから、子供にそういうことは味わわせてあげたいということを知って、それも一理あるなと思ったんです。

最近、この一般質問をするとか、常任委員会で視察なんかさせていただきまして、近くの大紀町なんかは、市町村合併する前に、中学校、小学校がもう統合して、これも最終的には錦なんかは自分ところでいくというのは、子供たちが、僕らもそういう学校で勉強したいということでPTAを動かし、地区の方を動かしたということがあるんですね。先ほど、市長も、幼稚園、保育園のときに集団教育と言うて、じゃ、何で小学校とか中学校のところへそれが当てはまらないんだと。それで、言うておりましたように、私も統合せよということじゃなしに、やっぱり行政は、そういった教育環境を整えて、そういった提案をするのが本来の

仕事じゃないかなと思っているんですね。そして、九鬼の話を今も市長もしていましたけども、私なんかも来てくれと言われて、去年かおとし、市長も議員当時行って、地区の方も。地区はわかるんです。私自身も中学時代、統合先へ勉強に行ったという経過があるんですけど、でも、そういったことを差し引いて、現実的に子供の数は減ってくる。で、今、地元、この地域の選出の国会議員等々のご尽力、もちろん歴代の市長とか県会議員さん等のご尽力で、ここへ近代的な道路もつこうとして、時間的とか交通便的には、かなり距離的にも時間的にも近くなるという現状をやっぱり無視してはいかんと思うんですね。ですから、私は、理想的な教育環境をつくるのは、教育委員会はもっと具体的にそういうことをつくった上で、もちろんPTAの方とか住民の方にも理解してもらおうとか示すということもしていかなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、その点についてはいかがですか。これは市長にも教育長にもお伺いしたい。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 学校再編の話ですけども、非常に難しい問題でありますので、そういう意味では、前市長、その前からもあったんですかね、小中学校適正規模・適正配置の検討委員会が設けられておまして、18年の9月には統廃合を検討すべき学校というのが五つあるんですね。五つあって、次の五つの中で該当するものが一つあったら統廃合を検討しようという中で、その一つの中に、小学校の場合は全校児童数が30名ですか、それから中学校においては15名以下になった場合は検討すべきじゃないかということがありまして、ちょうど2年前ですけども、そのときに中学校は九鬼中学校、それから小学校は九鬼小学校、三木小学校、三木里小学校は統廃合すべきじゃないかという答申が出ておりますので、そういう意味では、この辺の検討委員会の答申を尊重しながら、そして、地域の住民の方とも話をしながら、PTAの方とも当然進めていかないといけないということしか今は申し上げられないんですけども。

議長（與谷公孝議員） 教育長。

教育長（田中稔昭君） ただいま市長もおっしゃいましたけども、私どももこの件については、当然、教育委員会としての役割はございますけども、従来、過去に何回かそういう教育委員会として統合計画なり、そういう配置計画をつくってきた経緯がございます。しかし、なかなかそのとおりにはいかなかったこともあるし、予定通りというか、その辺の見きわめですね。それは大変難しいところがあるのと、現在もほぼ大体皆さんの考えの中に、先が見えているという言い方をすると

ちょっと変かもわかりませんが、ある程度、学校数が減りましたので、幾つかのやり方というのは、当然、統合するとすればこうなるであろうというイメージが今、多分わいているのではないかというふうに思います。

そういう意味では、逆にここでぽんと一つの案を出すのは、簡単と言えば簡単なんですが、そのことよりも、むしろ、もうなくなってしまうこともあるわけですので、その辺をまず教育の面でどう考えるかというのが我々の立場ですね。それ一本の切り口で、すっといういいのか、あるいは、どこかの地区から学校がなくなり、どこかへ通うという状況になったときに、特に輪内地区なんかは村々にそれぞれあったわけで、その辺の思いというのはそれぞれ違うと思うんですね、そういう住民感情等も。そのことも含めて、子供たちは地域の中で親とともに育っているわけで、当然そのあたりも引きずっています。だから、一概に子供の状況だけで、ぽんと集団の方がいいんだということで、ある程度人数をまとめることがいいのかなということと、それから、まとめてみたところで、総体の人数が少ないもんですから、それほど理想的に変わるわけではないという状況もございします。非常に少ない、先ほど例が出た1人とかゼロとかいうところになってくると話は別なんですけども、そういうあたりは、また別の考え方をした方がいいのかなとか、いろんなことを考えますので、そういう点では少し検討の時間をいただきたいということと、多分答申をいただいたときにも、いろんな階層の方が入ってみえたので、そのことが言うたらベースにあって、結論的には私から見るとファジーというか、かなりどうともとれるような部分がございます。それは、まさに今言っているような問題を含んでいるからだと。だから、地域の実情を見て、教育の理想といいますか理念を追求する、そのはざまの中でどうしたらいいんやという、尾鷲の地区における状況みたいなものを総合判断して決めるべきだろうということなんだろうと思うんですけども、その辺は大変難しいので、それぞれの立場でそれぞれのご意見をぜひ論議していただいて、そのことを教育委員会としては集約しながら方向を見つけていきたいなど。だから、早急にきょう、あすという形にはならないと思いますけども、そういう意識は絶えず持っていたいというふうに思っています。

議長（與谷公孝議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 今すぐの話をしているわけじゃなしに、教育委員会としては、やっぱり行政というのは常々そういった姿勢も要るのじゃないのかと。一番大事なことは地域のことというのは十分理解しております。私がそれを強要している

わけではないんですけど、教育長の先ほどの答弁の中に、例えば学校の再編なんかも時期とかタイミングという話があって、じゃ、この耐震のときに、これは財政が関係ありますから、この場でさらさらっと、私は言葉を選んであれしたいので、あんまり細かいところまで、総論だけで言っとるんですけど、できたら、そういうこともできるんでありましたら、例えば、小学校としては尾鷲小学校、これはずっと残っていく学校だと思っただけです、今の生徒数とかそういったことからいって。それを補強補強でという考え方も一つありますし、例えば、宮之上小学校とか輪内中学校みたいに、もうワンフロアぐらいあいておるところで、補強するにしても、使っていないところも補強していかないといけないんじゃないかということも結論として出る可能性もあるわけですね。これは所管の委員会等々で、そういった委託されたものが出てきたら議論させていただこうと思うんですけど、そういったこともあるわけですね。それで、例えば尾鷲小学校を窮屈なような整備の仕方をする、後になってまた困ることも出てくるんじゃないかということもありますんで、やっぱり総合的にご検討をされるべきではないかなと。

それともう一つ、私は個人的な考えかわかりませんが、矢浜小学校は耐震されてあって、プールも生活水に使えるような装置をして、防災施設としてもいいと思うんですね。先ほどの質問の中にもありましたけど、尾鷲市は公共施設の耐震すらも全国的にも遅いような状態で、保健福祉センターがありますけど、尾鷲小学校体育館が耐震されておりまして、万が一にも大きなのが来たときに、尾鷲小学校はそういった避難場所とか、その中心的役割を果たす位置づけのところでないかなと思うんですね。そういったところで、初めの新聞等で見た補強補強とかというのよりかも、もうちょっとそういった大局的な意味合いから整備方法もご検討されてはいかがかなと思うんです。時間的に、ほかの一つずつの学校ができませんけど、その辺についてはお考えはないのかどうかということ、教育長、お答え願いたいと思います。

議長（與谷公孝議員） 教育長。

教育長（田中稔昭君） 大変大事な問題であり、かつ難しい部分もあるんですけども、今、尾鷲小を例にとりましてご意見がございましたけども、尾鷲小につきまして、改築というか、昨年度の計画そのままという形は大変難しいだろうということはご認識いただけるかなと思います。ただ、補強でいくとしても、かなり大幅な改修をしたり、それから先々の、今、三鬼議員が言われたようなご意見をほかの方でもおっしゃる方がございますので、その辺も十分頭に入れておるんですけども、

将来的に10年先20年先になってくると、多分そういうことも。今のままの人数ですと、尾鷲小、宮之上というのは特別くっつけなければいけないとか、統合しなければいけないという状況にはないんですよね。むしろ数的にいいますと理想的な感じで、そういうことなんですが、ただ、将来的にはそういうこともある得るかなということは、10年ぐらいは今の統計でいくと大丈夫なんですけども、それから先になってくるとそういうことも考えんなんと、その時点でのことも考えながら、今回、補強するにしろ改築するにしろ、当然、頭に入れてしていかなければいけないだろうというふうには思っております。

以上です。

議長（與谷公孝議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） ぜひ学校の今度の委託された部分については、各学校とも長期的なそういったことも含めまして、ただ単なる補強ができるかできないかというような判断だけじゃなしに、総合的なことからしていただきたいと思います。

最後に、認定保育園の件なんですけど、特に福祉保健課長は、前回の輪内の構想等々についても、その分を進めておられた経過がありますので、この認定こども園の取り組み方等と、輪内についてはそういったことが可能かどうかということを含めて、今までの精査してきた部分がありましたら、時間がないですけど的確にお答え願いたいと思います。

議長（與谷公孝議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（宮本忠明君） 輪内地区につきましては、先ほどから市長、また教育長の方からも報告がありましたように、まず、絶対数の乳幼児数が少ない。現状、17年18年は70名程度おりましたけれども、この19年で66名、この20年の4月で56名ほどに減ってきています。そのうち35名程度の方が三木幼稚園、三木里幼児学級、飛鳥幼稚園と南輪内保育園に通園しております。その中でも、南輪内保育園、定員20名のところ22名いるという部分というのが現状としてあります。もう一点は、幼稚園に入る、希望するよりは、むしろ男女共同参画、また女性の社会進出という部分で、保育ニーズが高いという部分で、保育所の待機者が全国的に多いと。その折衷案として認定こども園というのができてきたという経過があって、輪内地区においても、今後、幼稚園機能も有し、なおかつ保育園機能も有する施設として、今のところ文科省、厚生労働省の両省の方で認められている施設運営形態としたら認定こども園しかないのかなと。そういう部分でいえば、都市部は待機者解消策ですけども、こういう過疎・少子

化の集落においては、幼稚園機能と保育園機能を両方有する形態としての認定こども園というのは、それなりの地域の乳幼児対策、次世代育成対策としては有効かなと考えております。

議長（與谷公孝議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 市長、一番は、地域の方とか当事者の方々の気持ちというのが大事にされることが一番だと。これは市長も私も変わらないと思うんですね。私は、きょう、いろいろと質問させていただいた中で、自分自身、ストレートに、言いたくないことも含めて、やっぱり尾鷲の全体を考えた施策が伴わないと、財政的にもいろいろな、こういったまちづくりだということと、それから、例えば小さい学校とか小さいところだったら、大きい学校とかたくさんいるところでクラブ活動したいとか勉強したいという人もいると思うんですね。ですから、この際、いみじくも視察で行ったさぬき市でしたかね、あそこは教育理念というのがはっきりしておいて、同学年は3クラス以上、そして終着というんですか、小中学校の教育のたどり着くところは、その子どもたちが高校とか大学、いわゆる義務教育のその場所を離れたときに、引っ込み思案とか引きこもりとか、そういった、まあ言ったら、ほかの連中に負けない子供をつくるということで、いわゆる低学年でも複式学級はやらないとか、そういう体制が崩れると、PTAやとか地区の方々と1年ぐらいかけて、そういった話をすると。年間50回とか70回とかという懇談会の数字を言っていました。それぐらい地域の人とコミュニケーションをとりながら、やっぱりいい学校づくりとか、いい子供たちの教育環境づくり、あるいは保育園だとか幼稚園づくりをやられておるということを知りまして、それは一つ感動したなと。やっぱり理念というのはそういうところかなということがありました。

確かに地域の方々の気持ちというんですか、それを大事にしなくちゃいけないとも思いますけど、行政とすれば、できるだけ地域の方々とコミュニケーションをとりながら、お互いが協働したまちづくり、ますます人数が減っていくとか、財政的に厳しいという中では、やはり地域の方々と胸のうちを開いたコミュニケーションをとり合って、協働してまちづくりをしていくというのが、今回、私の質問した根底にございましたので、大胆な発言というか、大胆な方向性も含めて質問をさせていただきましたけど、いろんなことも、ちょっと厳しいんじゃないかと思うこともあってでも、やっぱり理想というものがあるのでしたら、それも打ち破らなあかんということ踏まえた、これからの行政運営というんですか、

それを願いたいと思いますので、その点について、市長のお考えをお伺いして最後にしたいと思います。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） そうですね、打ち破らないといけないということは多々出てくると思います。

一つだけ答弁を加えさせていただきたい。先ほど、福祉保健課長が言っておりましたが、今、輪内地区、乳幼児がどんどん減っておって、56名、そのうちの35名が通園しておると。先ほど、統廃合の適正規模・適正配置の検討委員会の人数の条件の中で、小学校が30名以下、中学校が15名以下という話がありましたけども、ちなみに飛鳥幼稚園が今3名、それから三木浦町の三木幼稚園が5名ですか。それから三木里の三木里幼児学級が5名と。先ほど、お話ありましたように、保育園の方は22名通ってもらっているんですね。ですから、これは一つの学年じゃなくて、複数にまたがる学年でこれだけしかいないという状況ですから、確かに集団教育というものはできるものかということとは当然考えておりました、ですから、先ほど教育委員長、教育長からも話がありましたように、曾根にある飛鳥幼稚園につきましては、もう今現在3名ですけども、21年度には廃園ということは、PTAの方々、地元の方々にも了解していただいていると。ですから、22年度以降の輪内地区の幼稚園、保育園のあり方というものをどうしたらいいのかということ、今、模索している状況でありまして、当然、認定こども園ということも考えながら、ですから、今、やっぱり三鬼議員が言われたように、先のこととも考えて総合的に考えないといけませんので、耐震も今回、総合計画を立てるわけなんですけど、この輪内地区の幼稚園、保育園のあり方につきましても、今、冒頭申し上げましたけれども、ランドデザインを22年度以降どうするかということ、早急に決めたいなというふうに思っております。

議長（與谷公孝議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） いろいろとありがとうございました。

今回、私は、地域エゴというのをできるだけ出さないようにしました。保育園関係につきましても、今回、請願等々が出ておりますように、措置費等々の問題とか、国のかなり厳しい状況の中で自治体運営をしていかななくちゃいけない。そして、地域にとっては、学校であれ保育園であれ幼稚園であれ、いつまでもその場に残してほしい、残ってある姿が脳裏に浮かぶと思うんですけど、それは、そうできる限りはそうしていただきたいということが本心にありますが、まちづ

くりとして、いろんな情報提供しながら議論していくというものは必要ではないかということだけ申し添えて質問を終わりにします。

議長（與谷公孝議員） 以上で通告による一般質問はすべて終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、あす11日は休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（與谷公孝議員） ご異議なしと認めます。よって、あす11日は休会とすることに決しました。

以後、会期日程のとおり、9月12日、午前10時より決算審査特別委員会を開きますので、委員の皆様はよろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 0時34分〕